

令和 6 年 5 月 3 1 日

福 祉 部 福 祉 課

江東区地域福祉計画について

1 概要

社会福祉法第 107 条に規定される市町村地域福祉計画であり、福祉分野の「上位計画」として各福祉分野に共通する概念である地域福祉を推進するための基本指針を定めた計画。計画期間中においては、江東区地域福祉計画庁内推進委員会及び江東区地域福祉計画推進会議にて進捗管理を行っている。

第二期計画（令和 8 年度～令和 11 年度）は令和 7 年度に策定するが、事前に地域の生活課題を把握し計画策定の基礎資料とするため、令和 6 年度にアンケート調査を行う。

2 アンケート調査について

（1）区民アンケート

地域の助け合い・支えあいの意識や生活課題を把握するため実施

対象：18 歳以上の区民 3,000 人（無作為抽出）

（2）団体アンケート

地域で活動する中で感じている課題を把握するため実施

対象：地域で活動する団体 約 40 団体

3 今後のスケジュール（案）

令和 6 年度 アンケート調査の実施

6～8 月 庁内推進委員会・推進会議

9～10 月 区民アンケート・団体アンケート実施

10～2 月 庁内推進委員会・推進会議（複数回開催）

3 月 区議会第 1 回定例会・厚生委員会報告

令和 7 年度 第二期計画策定作業

庁内推進委員会・推進会議（複数回開催）